

お客様各位

緊急事態宣言発令に伴う弊社業務態勢のお知らせ

弊社では今般の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発令に伴い、業務態勢に特別措置を講ずることとさせていただきます。

■特別措置実施期間 : 4月8日～5月6日

■対象オフィス : 大阪本社および本店、東京オフィス、福岡オフィス、北九州オフィス

■業務時間 : AM10:00～PM5:00

■業務態勢 : 弊社社員は原則在宅勤務とし、オフィスには最低限の社員のみのお出社とさせていただきます。

弊社営業担当者への直接の電話連絡は通常通り対応させていただきます。

以上、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2020年4月7日

株式会社アイ・ティ・コンサルティング